

日本特別ニーズ教育学会 会報

第19号

2025年2月12日 発行

日本特別ニーズ教育学会
学会事務局 〒400-8510 山梨県甲府市武田4-4-37
山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座 内藤千尋研究室
jimukyoku@sne-japan.net

会員の皆さま、ニューズレターをご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報・第19号をお届けいたします。今号では、日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会の報告を中心にお届けいたします。また、2025年6月28日開催の中間集会（北海道教育大学釧路校）、2025年10月18・19日、兵庫教育大学・芦屋大学（芦屋大学六麓荘キャンパス）の共催により開催される日本特別ニーズ教育学会第31回大会の案内も掲載されております。是非ご覧くださいませようお願い致します。

目次

1. 代表理事あいさつ	2
2. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会開催報告	3
3. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会・課題研究シンポジウム報告	12
4. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会準備委員会企画「前日プログラム見学ツアー（2024年10月18日）」報告	17
5. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会「若手チャレンジ研究会」報告	21
6. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会優秀発表賞受賞者 受賞者挨拶	25
7. 2024年度日本特別ニーズ教育学会文献賞受賞者コメント	27
8. 各種案内	33
日本特別ニーズ教育学会2025年度中間集会案内	33
日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会案内	35
9. 編集後記	38

1. 代表理事あいさつ

10 期理事会代表理事 田部絢子（金沢大学）

2020 年初頭に発生した COVID-19 パンデミックから 5 年が経過しました。2023 年 5 月、日本における COVID-19 の位置づけは「新型インフルエンザ等感染症（2 類相当）」から「5 類」へと移行し、パンデミックは「終息」したこととなりました。それに伴い、パンデミックの子どもへの影響に関わる問題関心も大きく低下しましたが、しかし、そのことに対して警鐘をならす最新の研究や調査報告が増えつつあります。

実際、子どもの不登校、いじめ・暴力問題、自傷・摂食障害・薬物依存、自殺の大幅な増加が国内外で報告され、いわゆる子どもの「コロナ禍後遺症」ともいうべき問題がほとんど放置されているのは、まさに憂慮すべき事態です。

2025 年 1 月に阪神淡路大震災から 30 年を迎えました。この 30 年間に震災の経験や教訓を未来へ継承する取り組みが徐々に積み重ねられてきましたが、災害弱者といわれる子どもや障害者、高齢者等の「いのち・生活・学習・発達」を守り抜くための対策は依然としてきわめて不十分であり、そうした脆弱性は 2024 年 1 月に発生した能登半島地震においても問題・課題が露呈しました。

世界に目を転じれば、貧困・疾病・戦禍等に苦しむ人々が絶えない現状です。本学会が掲げる「特別ニーズ教育」においても、自然災害・気候変動・感染症パンデミック等の災禍や紛争・戦争等の戦禍に対応すべく、子ども被災・救済の課題を特別ニーズ教育としてどのように引き受け、構築するののかについて、従来の研究的枠組みを超えて検討することが必要ではないでしょうか。「子ども被災・救済の特別ニーズ教育」の構築は、全ての子どもの「いのち・生活・学習・発達」を保障するユニバーサルでインクルーシブな社会的基盤を築くことにも繋がると考えます。

このような国内外の状況のなか、本学会は 2024 年 10 月 19 日～20 日、創設 30 年を記念する研究大会を日本大学文理学部キャンパスにて開催しました。参加者 210 名、数多くの課題研究・シンポジウム・教育講演・セミナー・ラウンドテーブル・研究発表等があり、本学会が議論を重ねてきた当事者性を尊重する特別ニーズ教育の意義・役割を確認しながら、子ども本人・当事者の声を傾聴し、当事者の想いや願い、困難や特別ニーズに基づいた支援を構築していくために熱心に議論されていたことが印象的です。

また、10 月 18 日には都内各地で前日プログラムが開催されました。前日プログラムは第 24 回研究大会（大阪体育大学）以来の企画となり、当日は会員・非会員の参加希望が多数のため先着順になるなど、大変好評でした。次大会においても同様の企画を検討していますので、今回は参加できなかった皆様におかれましても、特別ニーズ教育にゆかりのある施設等への訪問型学習企画への参加を是非ご検討ください。

なお、今期理事会は特別ニーズ教育について学ぶ機会を多様な年代・立場の方に開いていこうと計画しており、現在は若手チャレンジ研究会において主に学部生・大学院生を対象にミニ講義や卒論・修論デザイン検討会を開催しています。これを中学生・高校生にも参加していただけるような企画にするべく検討中です。より多くの方に特別ニーズ教育学への関心をお寄せいただき、議論を深めていくことができることを願っております。

会員の皆様におかれましても是非、本学会に友人・同僚・研究仲間をお誘いいただきたく、お願い申し上げます。

2. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会開催報告

日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会
準備委員会委員長 高橋 智（日本大学文理学部）
副委員長 西牧謙吾（日本大学文理学部）
事務局長 田中 謙（日本大学文理学部）

日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会は、日本大学文理学部（東京都世田谷区桜上水）を会場に、2024年10月19日（土）・20日（日）の2日間の日程で、対面開催にて開催されました。



また、10月18日（金）には「前日プログラム見学ツアー」を実施して、普段なかなか行くことが難しい日本の特別ニーズ教育・特別支援教育に関わる主導的な教育機関・研究機関（東京都立松沢病院「日本精神医学資料館」、筑波大学附属視覚特別支援学校および資料室・常設展示室、滝乃川学園石井亮一・筆子記念館、東日本少年矯正医療・教育センター／東京西法務少年支援センター、日本科学未来館アクセシビリティラボ）の見学し、第一線で活躍する研究者・専門家との出会い・交流も含めて、参加者の研究的視野を拓ける学習機会としました。



3日間で210名のご参加を得て、前日プログラム見学ツアー5か所、各種シンポジウム3件、教育講演・セミナー2件、自由研究発表38件、若手チャレンジ研究会8件、ラウンドテーブル6件等の各種の企画を開催することができました。第30回記念研究大会という節目

でもあり、1年以上前から準備を進めてきましたが、おかげさまで盛会のうちに終了することができました。ご参会いただいた皆様には心より御礼申し上げます



10月19日(土)の大会1日目は開会セッションでスタートし、準備委員長の高橋智会員(日本大学)の開会挨拶、岡隆日本大学文理学部長の歓迎挨拶の後、学会事務局長の内藤千尋会員(山梨大学)による学会30年の動向紹介がなされました。



開会セッション

その後、本学会の特徴でもある「若手チャレンジ研究会I」が開始され、最初に田中謙会員(日本大学)より「教育史研究の課題と方法」と題して「教育講演」をしていただきました。司会は栗山宜夫会員(育英短期大学・若手チャレンジ研究会担当理事)。

田中氏のご自身の4つの研究課題(①東京における幼児グループから通園施設・事業への展開過程の解明、②北海道におけることばの教室・幼児ことばの教室の成立要因と展開過程の解明、③障害児保育事業の展開過程の解明、④戦後療育史の解明)を事例にしながら、戦後日本における特別ニーズ教育に関わる歴史研究の課題と方法に関して語られました。

「若手チャレンジ研究会Ⅰ」の後半は、「準備委員会・理事会研究委員会連携企画セミナー」として「学術研究の成果をどのように出版するのか：学会文献賞受賞者に聞く」が開催されました。企画・司会：高橋智会員、松崎保弘会員（くらしき作陽大学・研究委員長）。羽山裕子会員（滋賀大学）より『アメリカの学習障害児教育－学校教育における支援提供のあり方を模索する－』（京都大学学術出版会、2020年）を刊行して、阪本美江会員（芦屋大学）より『「劣等児」特別学級の思想と実践』（大空社出版、2016年）および新版『「劣等児」「特別学級」の思想と実践』（大空社出版、2021年）を刊行して、と題して話題提供をしていただきました。近年の科研費刊行助成の縮減や出版不況等により、学術書の刊行が極めて困難になっている現状がありますが、それを打開していく多くのアイデアや取り組みを紹介していただきました。

「若手チャレンジ研究会」と並行して「自由研究発表Ⅰ」が5つの分科会会場で実施され、22件の口頭発表と活発な議論がなされました。自由研究発表された会員の皆様、座長を担当された能田昂会員（秋田大学）、伊藤駿会員（京都教育大学）、野口武悟会員（専修大学）、加茂勇会員（新潟市立木戸小学校）、榎木暢子会員（愛媛大学）、中山忠政会員（弘前大学）、田部絢子会員（金沢大学）、戸田竜也会員（北海道教育大学）、別府悦子会員（中部学院大学）、池田敦子会員（東海学院大学）の皆様に感謝申し上げます。



教育講演



自由研究発表

午後は会員の自主的な取り組みであるラウンドテーブルでスタートし、①「境界知能（ボーダーライン知的機能）」を有する子ども・若者の困難の実態と発達支援の課題－教育・福祉・医療から考える－（企画者：高橋智会員・日本大学ほか）、②子どもは現在もコロナ禍の最前線にいる－コロナ禍と子どもの発達困難・リスクの研究－（企画者：能田昂会員・秋田大学ほか）、③子どもたちの主張－多様な学び方について、子どもたちが伝えたいこと－（企画者：寺門宏倫会員・茨城県立つくば特別支援学校）、④「学校で働くということ」とはどのようなことなのか－学校、教師の仕事の魅力とは何か－（企画者：菊地信二会員・北海道幕別町保健福祉部福祉課）、⑤「声」から再考する特別支援教育（企画者：戸田竜也会員・北海道教育大学釧路校）、⑥病院内教育における子どもの内面世界の表出を支える教師の役割と意義－作品展「東京の病弱教育の主人公たち」の取組から－（企画者：栗山宣夫会員・育英短期大学）という6件の現代的課題について、当事者視点や子ども当事者参加のもとに、熱心な議論がなされました。



ラウンドテーブル



ラウンドテーブル

午後の後半は、準備委員会シンポジウム「特別ニーズ教育と福祉・医療との結節点」を開催しました。話題提供は田中謙会員（日本大学）「社会的養護下にいる幼児児童生徒・学生に対するキャリア支援に係る特別ニーズ教育と社会福祉—進学支援制度の現状と課題に焦点をあてて—」、高石啓人会員（日本大学）「里親と学校の連携に関する検討」、西牧謙吾会員（日本大学）「学校教育から見た不登校という現象—不登校外来から見た世界—」の3本でした。特別支援教育と社会福祉・医療サービスは、特別な教育的ニーズを有する子どもの地域生活や進学、学校生活の保障に相互的に寄与し、不可分な関係であることが事例等を通して議論されました。



準備委員会シンポジウム



準備委員会シンポジウム

大会初日の終了後に、大会会場から徒歩5分、日本大学文理学部御用達で教員・学生の日常的なたまり場でもある居酒屋「たつみ本店」の3階を貸し切って懇親会を開催しました。2019年の長崎大会以降、コロナ禍のために懇親会は開催できませんでしたが、久々の懇親会ということもあり、参加者は満員御礼の60名でした。

学会の懇親会としては珍しく、若い方が圧倒的に多く、昭和の香り満載の居酒屋において、懇親・交流で大いに盛り上がりました。理事会・準備委員会から、サプライズのくじ引きプレゼントもありました。プレゼントは在庫僅少のプレミアな「SNE ジャーナル」であり、特別賞は準備委員長所蔵の『SNE ジャーナル』第1巻～第5巻の5冊セットでした。



懇親会



10月20日(日)の大会2日目の午前中は、「自由研究発表2」が4つの分科会会場で16件の口頭発表、「若手チャレンジ研究会」が2つの分科会会場でインターカレッジ方式による8件の卒業論文・修士論文の中間発表会が実施され、いずれの会場も多くの参加者による熱心な討議がなされて大盛況でした。

自由研究発表された会員の皆様、座長を担当された石井智也会員(兵庫教育大学)、船橋秀彦会員(福祉型専攻科シャンティつくば)、松崎保弘会員(くらしき作陽大学)、堤英俊会員(都留文科大学)、阪本美江会員(芦屋大学)、渡邊流理也会員(新潟大学)、内藤千尋会員(山梨大学)、武井哲郎会員(立命館大学)の皆様には感謝申し上げます。

本学会は伝統的に口頭発表のみですが、とくに学部・大学院修士課程の若い学生が初めて一人で演台に立ち、果敢に研究発表にチャレンジしていく姿は、まさに学会の醍醐味です。

若手チャレンジ研究会にて研究発表をしていただいた皆様、また座長・コメンテーターをお引き受けいただき、若い学生の方々を丁寧にエンカレッジしていただいた栗山宣夫会員(育英短期大学)、米田宏樹会員(筑波大学)、小野川文子会員(北海道教育大学)、羽山裕子会員(滋賀大学)、高橋幸子会員(國學院大学)、山中冴子会員(埼玉大学)、赤木和重会員(神戸大学)、内野智之会員(東海学院大学)、能田昂会員(秋田大学)、伊藤駿会員(京都教育大学)

の皆様にご心より感謝申し上げます。



若手チャレンジ研究会



自由研究発表

午前中はスケジュールが詰まっております、研究発表の後、ただちに学会総会が開催され、その中で2024年度日本特別ニーズ教育学会文献賞授賞式も行われました。

文献賞はSNEジャーナルに書評掲載された「特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざす」学術書のうちから理事会によって選考されるものですが、2024年度の授賞者は、柴垣登会員（岩手大学、『インクルーシブ教育のかたち—都道府県ごとの特別支援教育の違いから—』春風社・2022年）、石井智也会員（兵庫教育大学、『戦前の東京市の初等教育と「特別な教育的配慮・対応」の研究』風間書房・2022年）、能田昂会員（秋田大学、『濃尾震災（1891年）における子ども救済と特別教育史研究』風間書房・2022年）の3名でした。会場からは授賞者の会員の方々のご尽力・努力と大きな成果に対して惜しみない拍手が送られました。



総会



文献賞授賞式

大会2日目の午後は、学会設立30周年記念シンポジウム「なぜ日本特別ニーズ教育学会を設立したのか：学会創設のレジェンドが語る」を開催しました。このシンポジウムは、日本特別ニーズ教育学会会員も大きく世代交代して、30年前の学会設立について知らない会員が大半であり、本学会創設の歴史的意義・役割について明らかにし、継承していく必要があることから企画されたものです。

企画：高橋智会員（日本大学）、司会：黒田学会員（立命館大学）、米田宏樹会員（筑波大

学)、話題提供：窪島務会員(滋賀大学名誉教授)、荒川智会員(茨城大学名誉教授)、高橋智会員、指定討論は石川衣紀会員(長崎大学)。

学会創設を担った3人の話題提供者より、学会創設に至るまでの問題意識や取り組みが具体的に紹介されるとともに、学会創設から30年間における特別ニーズ教育研究の学史的整理が不可欠であること、その作業に基づいて本学会の現代的意義・役割について明らかにしていくことは、少なくとも本学会の次の10年を展望していくためにも必要であることなどが問題提起され、フロアと議論が進められました。



学会設立30周年記念シンポジウム

本学会は設立当初から当事者の視点、当事者の参加、当事者の研究発表が大きな特徴ですが、その最たるものが、革新的な研究・実践に取り組む専門家とともに当事者の方々をシンポジストに迎えて開催された課題研究シンポジウム「当事者の視点から探る知的障害者の「学び」の本質と知的障害教育の課題」でした。

企画：田部絢子会員(金沢大学)、司会：堤英俊会員(都留文科大学)、田部絢子会員、話題提供：信田敏宏氏(国立民族学博物館・ゲストスピーカー)、柴田保之氏(國學院大學・ゲストスピーカー)、船橋秀彦会員(福祉型専攻科シャンティつくば)、当事者A氏(高齢者施設職員・短期大学卒業・療育手帳所持・ゲストスピーカー)、当事者B氏(一般企業社員・4年制大学卒業・療育手帳所持・ゲストスピーカー)、指定討論：松崎保弘会員(くらしき作陽大学)、高橋智会員(日本大学)。

知的障害当事者の声、言葉にならない想いや内面世界をふまえながら知的障害当事者の「学び」の本質を捉え直し、人としての根源的ニーズである「自分らしくありたい」という知的障害当事者のねがいを共有して、彼らの「学び」を生涯発達支援として保障していくための

知的障害教育の課題について議論されました。改めて当事者の視点から特別ニーズ教育の方向性を考えていく重要性を再認識する大事な機会となりました。



課題研究シンポジウム

大会二日目のラストは閉会セッションですが、第30回記念研究大会優秀発表賞は、佐野博己会員（静岡県教育委員会事務局）「北海道における高等養護学校の設置に関する歴史的研究—札幌養護学校が果たした役割に焦点をあてて—」、竹澤沙希会員（福井県福井市立中藤小学校）「教職員のメンタルヘルス対策に関する実態と支援の課題—全国都道府県・政令指定都市教育委員会調査を通して—」の2件が選定され、表彰が行われました。

また、次期開催校挨拶として準備委員会委員長の石橋由紀子会員（兵庫教育大学）より、第31回研究大会は2025年10月18日（土）～19日（日）（17日（金）に前日プログラムを予定）に芦屋大学六麓荘キャンパスを会場に開催予定であることが紹介されました。副準備委員長は阪本美江会員（芦屋大学）、事務局長は石井智也会員（兵庫教育大学）が担当されます。



第30回記念研究大会優秀発表賞授賞式



次期開催校挨拶

さて、大きなトラブルもなく第30回記念研究大会を終えることができ、改めまして第30回記念研究大会にご参加の皆様にご心より感謝申し上げます。

また、本大会の準備・実施にあたり、多大なるご協力を賜りました日本大学文理学部教育学科のほか、見学ツアー協力機関・賛助団体・大会支援委員・大会支援学生スタッフ等の皆様に心よりお礼申し上げます。末尾となりますが、お礼に替えまして、お名前を記載させていただきます（敬称等略）。

見学ツアー協力機関：東京都立松沢病院「日本精神医学資料館」、筑波大学附属視覚特別支援学校および資料室・常設展示室、滝乃川学園石井亮一・筆子記念館、東日本少年矯正医療・教育センター／東京西法務少年支援センター、日本科学未来館アクセシビリティラボ

賛助団体：株式会社風間書房、図書出版文理閣、そらの子出版

大会支援委員：田部絢子（金沢大学・代表理事）、内藤千尋（山梨大学・事務局長）、石井智也（兵庫教育大学・理事）、能田昂（秋田大学・理事）、池田敦子（東海学院大学・理事）、石川衣紀（長崎大学・研究委員会幹事）、松崎保弘（くらしき作陽大学・理事）、栗山宣夫（育英短期大学・理事）、佐野博己（静岡県教育委員会・会員）

大会支援学生スタッフ：宮里崇生（日本大学大学院文学研究科博士後期課程）、廖穎彤（大学院博士後期課程）、王一（大学院博士前期課程）、劉昊軒（大学院博士前期課程）、小野友鈴（文理学部教育学科2年）、佐藤花梨（教育学科2年）、菅原沙耶加（教育学科2年）、高橋美芳（教育学科2年）、都築菜々子（教育学科2年）、古澤友希（教育学科2年）、寺澤琴莉（中国語・中国文化学科1年）、石井怜奈（教育学科1年）、伊藤千智（教育学科1年）、高野凌（教育学科1年）、渡邊葵來（教育学科1年）

表紙絵・挿絵：おかざきむぎ（7歳）、おおやまえま（6歳）



準備委員会・大会支援学生スタッフ

3. 日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会・課題研究シンポジウム報告

企画担当 田部絢子（金沢大学）

【当事者の視点から探る知的障害者の「学び」の本質と知的障害教育の課題】
2024 年 10 月 20 日（日）14:10～17:00 日本大学文理学部キャンパス 3 号館 3505 教室

企画 田部絢子（金沢大学人間社会研究域学校教育系）

司会 堤英俊（都留文科大学教養学部）・田部絢子（金沢大学人間社会研究域学校教育系）

話題提供

信田敏宏（国立民族学博物館グローバル現象研究部・ゲストスピーカー）

柴田保之（國學院大學人間開発学部・ゲストスピーカー）

船橋秀彦（福祉型専攻科シャンティつくば）

当事者 A（高齢者施設職員・短期大学卒業・療育手帳所持・ゲストスピーカー）

当事者 B（一般企業社員・4 年制大学卒業・療育手帳所持・ゲストスピーカー）

指定討論

松崎保弘（くらしき作陽大学子ども教育学部）

高橋智（日本大学文理学部）

*記録：能田昂・石井智也・田部絢子

本シンポジウム「当事者視点から探る知的障害者の『学び』の本質と知的障害教育の課題」は、SNE ジャーナル 30 巻の特集と連動する本学会創設 30 周年記念企画として、学会創設期からの基本理念である当事者性と権利保障の視点から、現在の知的障害教育は知的障害当事者が求める「学び」や発達支援ニーズに応えられているのかを検討し、知的障害教育の課題を明らかにすることをめざして企画されたものです。

本シンポジウムの主題となった知的障害は、認知能力の障害などにより知的発達に制約があると捉えられ、従来から知的障害教育は「知能を伸ばす教育より、いかにして社会性を培い、社会自立を図っていくかを究極のねらい」（全国知的障害養護学校校長会：1999）とし、児童生徒の適応機能の改善・向上をめざして生活経験を基本とする生活教育を掲げてきました。本来、知的障害者はゆっくりと成長・発達する特性があり、その発達の可能性を引き出すためには、知的障害当事者が時間をかけて学び続けることを権利として保障していくことが不可欠です。

しかし、牧野（2016）が言及するように「障害のある者はまず職に就けるようにすることが第一の教育目的という考えが根底に根強く残って」おり、就労準備に特化した知的障害特別支援学校高等部の教育課程に対して卒業生から「卒業後に社会で通用する基礎基本の学力の習得不足」「大学進学、職業専門学校等に関する進学する選択肢がほとんどない」という厳しい批判が出されています。

実際に知的障害特別支援学校高等部（本科）卒業後の進路は、2022 年 3 月卒業生 18,489 人のうち進学 0.4%、教育訓練機関等 1.3%、就職 32.7%、社会福祉施設入所・通所者 60.3%、

その他 5.1%であり、知的障害の進学率 0.4%は、視覚障害 37.1%、聴覚障害 38.0%、肢体不自由 2.8%、病弱・身体虚弱 4.9%に比して顕著に低くなっています（文部科学省：2024）。

一方、高橋ほか（2020）が行った知的障害特別支援学校高等部卒業生のニーズ調査では「社会で通用する基本の学力、生活上の知識技能を学習課題として十分に身につけたかった」「卒業後ももっと勉強がしたかった」「卒業後には就労するのではなく、もう少し勉強がしてみたい。大学に行ってみてみたいと思ったこともあった」等のように、知的障害当事者からは学びや進学に関わるニーズが多く示されています。

さて、シンポジウム当日の会場は、最終日の最終枠にもかかわらず、110名を超える参加者で熱気にあふれ、話題提供には革新的な研究・実践に取り組む専門家と当事者の方々をゲストスピーカーにお迎えして討議が進みました。

信田敏宏氏（国立民族学博物館）は、画家としての人生を歩む娘の「学び」の軌跡と国立民族学博物館で主宰している「みんなく Sama-Sama 塾」における知的障害者の学びをたどりながら、知的障害児者にも知的好奇心があり、物事を知り、考え、判断する能力、すなわち知性があることを強調しています。その背景には「特別支援教育においては『教育』（教え、育てること）により重点が置かれ、学習（知識やスキル、価値観を新しく獲得すること）や学習者の主体性については見過ごされているようにも思われる」（信田：2023）、「現況では、ともすると『知的な

ことは理解できないだろう』とみなされ、『知的障害』という言葉が一人歩きし、その言葉に囚われ、保護者も教育者も知的障害者に対して学習を進める意欲を失っているのではないだろうか」（信田：2020）という強い批判意識がみられます。

知的障害児者も自らの知的好奇心にそって探究し、理解するプロセスを通じて自らの知性を育む「主体的な学び」は保障されるべき当然の権利ですが、現状では「知的障害者が自らの人生を自己決定する」という前提は想定されておらず、自らの知性を育む「学び」の権利、基本的人権が根底から奪われていることに触れ、たとえ知的障害があっても学ぶことがいかに大切であるのかを論じました。

柴田保之氏（國學院大學）は、町田市障がい者青年学級のスタッフとしての経験と知的障害当事者の紡いだ言葉に基づきながら、「知的障害」者の隠された主体性の問題と「知的障害」が「発達の遅れ」ではなく、主として表現に関わる障害であるということを強調しました。障害の重い子どもたちとの関わり合いの中で新しい意思表示の援助法（指談）を発見し、「重度の知的障害」のメンバーの意思表示や既に言語表現を自力で行っているメンバーにも有効であることが確認され、いっそうの深まりを見せた表現から私たちが学ぶべき現実を示していただきまし



た。

これまで発達の違いや認知機能の「欠陥」などと捉えられてきた「知的障害と呼ばれる現象」について「知的障害は表現に関わる障害が中心であり、知的障害者と呼ばれる人々の内面には、私たちと何ら変わることはない心の世界が広がっている」(柴田：2020)ことを示しながら、「当事者の言葉が顧みられないということは、当事者にとっては、基本的人権の一つである表現の自由が奪われていること」でもあると厳しく指摘しました。

船橋秀彦氏(福祉型専攻科シャンティつくば)は、福祉制度の自立訓練事業を使った知的障害者の18歳以降の学びの場である「シャンティつくば」における知的障害のある青年たちの学びを通して、知的障害当事者が特別支援学校高等部卒業後の学びを通して自分の意思、自分の価値意識を貫き、“大人としての対等な関係”が築かれる過程、自立していく様子を語りました。「シャンティつくば」には青年期の知的障害当事者の「自分さがし・自分づくり」のために、①青年にふさわしい文化・教養、②主体的に調べ・まとめ・発表、自分達で企画し交流活動でコミュニケーション力をつけること、③ありのままの自分を出し、安心した学びの中で自己肯定感や自信をつけることが不可欠であるという考えのもと、生涯発達支援に関するプログラムが用意されています。



従来の自立観では「一人のできる」が強調され、一つでも多くのスキルを身につけさせようと訓練的な支援になり、いつのまにか受け身的な指示待ち人間を育てていなかったかという問題意識から、「支え合いの自立」では「できるか・できないか」の前に「やりたいこと」があり、その前提には「価値意識」があることに触れ、「やりたい」ことを支え合いによって実現していけば世界は限りなく広がることを強調しました。

当事者A氏(高齢者施設職員・短期大学卒業・療育手帳所持)と当事者B氏(一般企業社員・4年制大学卒業・療育手帳所持)は、これまでの歩みと学びの履歴を振り返りながら、知的障害当事者の成長・発達に伴う「学びのニーズ」の変化とその可能性について報告しました。両氏は2014年に茨城大学で開催された日本特別ニーズ教育学会第20回大会の課題研究に登壇し(当時18歳)、当事者の視点から中学校・高校において求める合理的配慮や特別ニーズ教育について発言し、その後の10年間で私立大学・短大を卒業し、障害者雇用枠で就労している現在の考えを本シンポジウムで述べましたが、これまでに積み重ねてきた「学び」は社会参加の可能性を広げ、生きていく上での確たる自信になっていることを語っています。

A氏は幼少期からの学びを振り返りながら、「仕事をするようになって、小学校から高校まで皆と一緒に学んだ経験があるからわかることも多くあります。短大では高校よりも専門的なことを学べました。日常生活では使わないこともあるけれど、短大で学んでいなかったら生きていく中でいざというときに使える力が違うと思います。その『いざという時』がどのようなものなのかはまだわかりませんが、学んでいないよりも、自分のこととして、広く深く考えられるのだらうと思っています。私はたくさんの人に支えてもらって今がありますが、ピアサポートにも興味があって、当事者として知的障害者の人たちの力になれたらいいなと考えています。忘れないでください。知的障害のある私も学ぶことは楽しい。限界を勝手に決めないでください。意外となんでもできると思います」と強調しました。

B氏は「小学校では友人にバカにされたり、先生にもなんでそれができないの、真剣に考えろと言われたり、それに対抗する術も知らずに悔しい思いをたくさんしてきたので、学校の先生には、みんなと同じような到達点を目指すのではなく、できた部分の喜びを大切にしたい。次の学習に興味を持てるようにしてほしい」と述べました。「中学校に入ってから少しずつ『できること』が増えてきて、さらにできることを増やしたいと向上心をもつようになった。中学校・高校のステップがあるから、それより難易度の高い大学生活を送ることができたのだと思う。大学では自分の居場所を見つけ、たくさんの学び・体験を得て成長・発達することができた。大学ではやらなければならないことがもちろんあったが、私を自由にしてくれるところでもあった」と振り返りました。「最近、後輩に仕事を教えながら、自分にとって良い方法が他の人にとってはそうではないこともあることに気づき、その人に適した方法を一緒に探すことが自分にとっての勉強にもなると実感しています。私は後に続く方々を仕事面でサポートできるように、今後は私自身のレベルを上げてさまざまな業務にチャレンジし、障害者枠の人はこんなこともできるぞとアピールしたい。障害の有無にかかわらず、お互いがどのように理解し、共生し、頑張れば幸せなのかを考え続けて、つなぎ役としてみんなの可能性を広げたいと考えています。私の学びは今も会社で更新し続けています」と力強く語りました。

指定討論には知的障害教育に精通する松崎保弘氏と知的障害概念の歴史的研究を専門とする高橋智氏にコメントをいただきました。議論の中心は、知的障害当事者の声や言葉にならない思い・内面世界をふまえながら知的障害当事者の「学び」の本質を捉え直し、人としての根源的ニーズである「自分らしくありたい」という知的障害当事者のねがいを共有して、彼らの「学び」を生涯発達支援として保障していくための知的障害教育の課題について検討されました。

「アセスメント」は対象者の限られた側面の評価にすぎず、発達の状態像は常に変化する可塑性と可能性に満ちています。知的障害の有無にかかわらず、子ども・若者は最善の教育を受けたい、成長・発達して社会を担っていく文化・教養を身につけたいと願っていますが、現在の知的障害教育は知的障害者のそのようなニーズを見過ごしてしまっているのではないかとの問題提起が改めてなされました。近年、知的障害のある人たちの学びの場が増えてきていますが、当事者が本当に求めている学びと実際の教育・支援のあり様との間にずれが生じている可能性が指摘され、学校・支援者が提供する学びが、必ずしも当事者にとって満足できるものや意味のあるものになっていないことも示唆されました。

高橋ほか(2020)が述べるように、これまでの知的障害教育は「『知的障害により制限を受ける教育』であり、そのために訓練主義・社会適応主義の教育へと矮小化されてきたきらいがあります。本来は、知的障害による機能・発達の制約に対する発達支援を行いつつ、子ども・若者が発達の自立していくために必要な学びであり、ある先達が言うように本来的に『人間的価値の実現』(三木:1966)をめざす教育」です。人としての根源的ニーズである「自



分らしくありたい」という知的障害当事者のねがいは「インクルーシブなもの」であり、ゆっくりと成長・発達し続ける存在を十分に理解し、彼らの「学び」を生涯発達支援として保障していく必要があることを改めて認識する議論となりました。その際に知的障害のある「子どもの困難に真正面から向き合い、子どもたちの意識を『自分たちにもできるかもしれない』という気持ちに変えてくれる先生、友達の存在が不可欠である」（津川：2020）ことも共有されました。

フロアの参加者も含めた議論の時間が短くなってしまったことは悔やまれますが、会場にいらしていた障害当事者の方々からの発言により一層有意義な議論になりました。参加いただいたフロアの方々からは「知的障害のある方々に直接かかわっている研究者と障害当事者ご本人の声を直接伺うことができて、その内容に衝撃を受けた」「本シンポジウムで重視された『当事者性』と当事者の声は、ある教員が行った教育活動のあり



りようを当事者・生徒からの応答として受け止めるものであり、その結果を教師や学校に還元しながら障害当事者と支援者の双方にとって更なる学びに高める非常に有意義な機会となるものであった」「障害当事者の想いを傾聴しながら研究や実践を進めていくとはどういうことなのか、それを実際に見て感じることができた」「知的障害の概念や知的障害当事者の想いの認識が不十分なまま、ある種の勝手な解釈で研究や教育実践をしてきた」ことへの省察が多く寄せられています。

本シンポジウムの議論とあわせて、『SNE ジャーナル』30巻1号の特集「当事者視点から探る知的障害者の『学び』の本質と知的障害教育の課題」に関わる論考をぜひご覧いただき、さらに深めていただくことを願っています。

文献

牧野誠一（2016）知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの保障、『札幌学院大学人文学会紀要』99、pp.111-129。

三木安正（1966）『精神薄弱児の教育』東京大学出版会。

文部科学省（2024）特別支援教育資料（令和4年度）。

信田敏宏（2020）知的障害者にとっての学び：みんなく Sama-Sama 塾の試み、『障害者問題研究』48(1)、pp.68-73。

信田敏宏（2023）みんなく Sama-Sama 塾の挑戦：特別支援教育と知的障害者の生涯学習をめぐって、『国立民族学博物館研究報告』47(4)、pp.661-701。

柴田保之（2020）『社会に届け、沈黙の声：知的障害と呼ばれる人々が語る津久井やまゆり園事件、出生前診断、東日本大震災』萬書房。

高橋智・池田敦子・田部絢子（2020）当事者のニーズから考える知的障害教育の機能・役割、『障害者問題研究』48(1)、pp.34-39。

津川あやこ（2013）子ども・親・教師の三者でつくりあげた充実した中学校生活、『障害者問題研究』40(4)、pp.64-67。

全国知的障害養護学校校長会（1999）『新しい教育課程と学習活動 Q&A 知的障害教育』東洋館出版社。

4. 日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会準備委員会企画 「前日プログラム見学ツアー（2024年10月18日）」報告

本企画は日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会準備委員会により提案されました。普段なかなか行くことが難しい日本の特別ニーズ教育・特別支援教育に関わる主導的な特別支援学校・福祉施設、少年院・少年鑑別所、最先端の研究機関および歴史記念館・資料室等への見学ツアーを実施し、第一線で活躍する研究者・専門家との出会い・交流も含めて、参加者の研究的視野を拓げる学びの機会とすることを目的として開催されたものです。

①東京都立松沢病院「日本精神医学資料館」見学ツアー報告

東京都立松沢病院「日本精神医学資料館」は、日本の公立精神病院で2番目に古い歴史をもつ「東京府癲狂院」（1879年7月開設）を前身とする東京都立松沢病院の夜間救急診療室と保護隔離病棟を資料館としており、資料館の中には当時の精神病院で用いられていた治療器具や実際の保護管理病棟がそのまま残されています。所蔵資料は実物模型や書類、写真等、総数はおよそ1,300点にのぼります。

当日は最初に「日本精神医学資料館」の概要をお話をいただいた後、館内に展示されている歴代の病院（東京府立癲狂院・東京府立巣鴨病院・東京府立松沢病院）の模型や慰安・運動・教育・作業治療等の当時の病院での治療の実際や患者の生活の様子を示した資料、「手枷・足枷」や電気治療等の実物の器具や保護隔離病棟の施設・設備に関して、ご紹介をいただきました。館内展示の閲覧が終わった後に、過去の病院での生活の状況を示した動画資料を拝聴することができました。

参加者からは「伝統ある精神科病院の歴史を丁寧なご説明でよく知ることができました」「旧館がそのまま資料館として保存されていて、いろいろなことを体感できる貴重な施設だと感じました」「文献だけではなかなか分からないようなことも今回の見学で知ることになり、大変勉強になりました」「当時の病室を実際に見られたこと、そして関係者のお話を聞けたこと、とても良かったです」等のコメントをいただきました。

今回、「日本精神医学資料館」に展示されている当時の治療器具や保護管理病棟の施設・設備等を拝見して、明治以降の近代化のなかで、精神病患者が置かれていた状況を十分に理解しようとする重要性とともに、現代においても障害・特別ニーズを有する方の困難やニーズに思いを馳せること、そのことを踏まえた支援のあり方を考えていく大切さも感じました。そうした歴史（資料）を丁寧に保存されている東京都立松沢病院「日本精神医学資料



館」の取り組みに心より敬意を表します。ご対応いただきました東京都立松沢病院「日本精神医学資料館」の皆様にご礼申し上げます。

(石井智也：兵庫教育大学学校教育研究科)

②筑波大学附属視覚特別支援学校および資料室・常設展示室見学ツアー報告

筑波大学附属視覚特別支援学校はわが国唯一の国立大学法人の視覚特別支援学校であり、「視覚障害教育のナショナルセンター」ともいえます。今回は、副校長先生のご案内のもと、8名の参加者で学校概要説明、学校見学、資料室見学をさせていただき、日本の視覚障害教育の歴史を学ぶことができました。

学校概要では、1876(明治9)年の楽善会訓盲所の設立認可から現在まで、148年の歴史を持ち、寄宿舎併設の日本で一番大きな視覚特別支援学校であることの説明を受けました。授業見学では手で安全に確認できる理科教材の工夫について学んだほか、人体の経絡の模型を使い手で触れながら学ぶ専攻科鍼灸科の授業を見学しました。

資料室・常設展示室では、専門の資料整理を行っている先生から展示品の説明を受けました。針文字など日本の盲人用教具が多数展示されており、現在の点字が生まれるまでに様々に試行錯誤されていたことがうかがえました。ご案内いただいた副校長先生が「視覚障害者にとって文字である点字をどれほど待ち焦がれていたことか」とお話しになり、その苦勞と喜びを学ぶことができました。

筑波大学附属視覚特別支援学校の皆様には大変お世話になりました。記してお礼申し上げます。
(池田敦子：東海学院大学人間関係学部)

③滝乃川学園「石井亮一・筆子記念館および礼拝堂」見学ツアー報告

滝乃川学園は、1891(明治24)年に濃尾大震災の孤児救済のために石井亮一が設立した「孤女学院」を前身とする、日本で最初の知的障害児者のための教育・福祉施設です。1928(昭和3)年に谷保村(現・国立市矢川)に移転後現在も運営が続けられており、130年以上の歴史を有しています。

移転当時の本館がそのまま残されていて、2002(平成14)年に国登録有形文化財指定後、2009(平成21)年に保存修復工事が完了、現在は「石井亮一・筆子記念館」となっています。また本館と同じ時期に建てられた「聖三一礼拝堂」も、2003(平成15)年に国立市の登録文化財の指定を受け、現在も地域の方を交えて礼拝が行われています。



当日は最初に記念館2階の講堂で滝乃川学園の沿革および石井亮一・筆子の足跡についてご講義いただいたあと、同館および礼拝堂の見学を行いました。記念館には滝乃川学園の歩みに関わるパネルが展示されている他、石井亮一・筆子のゆかりの品々、初期の教材・教具などが多く展示され、当時の足跡を間近で見ながら滝乃川学園の歴史的意義を改めて感じ取ることができました。その後、礼拝堂に場所を移し、「天使のピアノ」で有名な石井筆子愛用のピアノにも触らせていただくことができました。礼拝堂内のステンドグラスは、利用者の方がデザインされたものが使われているとのことでした。



参加者からは「障害児教育史の講義で習ったが、実際に見学でき、学びが深まりました」「日本における知的障害教育施設の発祥の地ということで一度は訪れてみたい場所でした。職員さんの説明も歴史的背景を踏まえてくださり、とても有意義だったと思います。ツアーの参加者も皆様フレンドリーで、とても見学しやすかったです」「滝乃川学園に実際に訪れることができ、雰囲気などを知られてとても良かったです。ワサビなどを育てて支援者に対する返礼品として送っていたなどのこぼれ話も興味深くお聞きしました」等の感想をいただきました。

今回、滝乃川学園を見学して、歴史の現場を直接知ることの大切さを改めて考え、そうした営みの上に現在が成り立っていることの意義について考える重要な機会となりました。ご対応いただきました滝乃川学園の皆様にご礼申し上げます。
(石川衣紀：長崎大学教育学部)

④東日本少年矯正医療・教育センター／東京西法務少年支援センター見学ツアー報告

多様な発達上の課題・困難を有する非行少年に対する矯正教育の現場から、特別ニーズ教育の意義と発達支援の課題について学ぶことを目的に、本見学ツアーが行われました。

東日本少年矯正医療・教育センターでは、担当者の方から非行少年の処遇や当センターに在院する少年の特徴と少年院における教育内容の概要をご説明いただき、矯正教育が行われている寮や学習の場を見学しました。多様なニーズを有する在院少年に対して、本人の将来を考えた集団生活と個々の支援による学びの機会が提供されている様子が分かりました。



また、東日本少年矯正医療・教育センターおよび東京西法務少年支援センターと同じ敷地内にある法務省矯正研修所から職員の方にお越しいただき、矯正職員が入職後も学び続け、受刑者・入院者への処遇を適切かつ効果的に行うために必要な知識等を習得できる機会が提供されている状況をご説明いただきました。矯正教育と学校教育関係者に共通して求められる資質等も確認できました。

続いて、東京西法務少年支援センターを訪問し、近年の非行少年の動向や少年鑑別所の業務概要をご説明いただき、センター内を見学しました。見学後の質疑応答では、参加者から法務少年支援センターの役割のひとつである地域援助業務や少年鑑別所退所後の学校教育への接続に関する質問が出され、多様なニーズを有する子どもの理解や学校における早期介入、地域における支援の課題が確認されました。

参加者の感想では「実際に施設の中に入って見学することで理解が深まりました。丁寧なご説明と対応がとてもありがたく感じました」「生活の実態が少しだけですが理解できたように感じ、良い経験になりました。新しい施設なので綺麗なことは良いことだと思いましたが、冷暖房等の環境は整っているのか、質問すべきだったと思いました。専門が体育・スポーツ・健康分野なので、矯正の一環として活用されていることに誇らしく思いました」等が挙げられました。ご対応いただきました東日本少年矯正医療・教育センター、東京西法務少年支援センター、法務省矯正研修所の皆様に記してお礼申し上げます。
(内藤千尋：山梨大学教育学部)

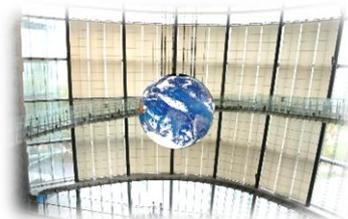


⑤日本科学未来館アクセシビリティラボ見学ツアー報告

日本科学未来館は、最新の科学技術の知識を得るだけでなく、あらゆる人々がともにより良い未来をつくるためのプラットフォームとして、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂性）を重視し、さまざまな科学コミュニケーション活動を積極的に推進しています。

その中でアクセシビリティラボは、先進的なAIやロボティクスの技術を持った企業や大学とも協業し、障害者の自立生活を支援する技術を開発するコンソーシアム型研究室として重要な役割を果たしています。

当日は、研究開発中の展示物の中でも特に視覚障害者の移動を支援するAIスーツケースについて重点的に紹介いただきました。AIスーツケースは屋内の固定された壁や置物だけでなく、動く人物も瞬時に検知し、利用者を安全に先導する機能を備えています。特に印象に残ったのは、人が集まっている環境下でも的確に障害物を把



握しながら、最適な経路を見出す機能でした。

その他、触覚や音声で情報を伝える双方向的なツール、3D プリンターで作製された施設、宇宙ステーション、動植物の細胞などの模型をご紹介いただきました。視覚障害当事者の感覚に基づいて捉えられるよう工夫されており、その考え方についても詳しくご説明をいただきました。

こうした取り組みを障害当事者の方々と協働で行っており、例えば「ノーベルQ（ノーベル賞受賞者たちからの問い）」というコーナーは、手話翻訳・出演・撮影・編集など全てろう者が関わりながら制作・公開された常設展示です。

参加者からは「最先端の技術と展示方法の工夫により、楽しく学べる場となっている」「個々の困難に合わせた多様な取り組みにより、誰一人取り残すことなく学ぶことができる環境が整備されている」「AI ツールケースの障害物認識能力の高さに感銘を受けた」「視覚や聴覚に制約のある人々への配慮が行き届いており、共生社会実現への示唆を得ることができた」などの感想が寄せられました。

今回の見学を通じて、科学技術の進歩が障害者の生活をいかに変革させうるか、またその可能性と課題について、参加者それぞれが考えを深める機会となりました。最新技術を活用しながら多様なニーズに応える未来館の取り組みは、これからの教育現場への応用可能性も示唆するものでした。ミュージアムという場所で新しい世界と技術と出会い、学ぶ機会に誰もがアクセスできることの大切さを改めて感じる見学となりました。ご対応いただきました日本科学未来館の皆様にご礼申し上げます。

（能田昂：秋田大学教育文化学部）



5. 日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会「若手チャレンジ研究会」報告

若手育成担当理事 栗山宣夫（育英短期大学）

第 30 回記念研究大会（日本大学）において理事会研究委員会主催による若手チャレンジ研究発表会が開催されました。多くの皆様にお集まりいただき、貴重な助言をいただける機会となったのではないかと思います。また、理事会研究委員会による若手育成のための企画として、初学者向けの研究方法についての講座「教育史研究の課題と方法」と題して、田中謙会員（日本大学）に歴史研究の研究方法を具体的な事例を示しながらわかりやすく解説をしていただきました。

学部又は修士課程や博士課程前期に在籍する若手会員 7 名による発表が 2 会場に分かれておこなわれました。栗山宣夫（研究委員会・若手チャレンジ研究担当理事）と山中冨子理事

が座長を務め、発表とそれぞれのコメントからの助言、それへの応答、フロアーからの助言や質問などがおこなわれました。コメントーターとして丁寧なコメントを頂きました米田宏樹会員、小野川文子会員、羽山裕子会員、高橋幸子会員、内野智之会員、能田昂会員、伊藤駿会員、誠にありがとうございました。以下に各発表者の紹介と感想を掲載（A会場から発表順に掲載）します。

全面对面での開催ということで、コメントーターからの指摘のみならず、フロアーからの様々な視点に立った助言や、さらには発表会終了後に個別に話をする機会があったことなどがよかったのではないかとということが、参加者の方々の感想からも伝わってきます。今後も引き続き、皆様の意見をしっかりと受けとめながら研究委員会で検討の上、若手チャレンジ研究会の企画・運営を進めていきたいと考えています。

【若手チャレンジ研究会発表内容と感想】

会場A 座長：栗山宣夫会員（育英短期大学）

（1）相馬慈さん（秋田大学教育文化学部4年）

発表タイトル：知的障害特別支援学校高等部における主権者教育のカリキュラム研究—教師の語りから見る現状と課題—

コメントーター：米田宏樹会員（筑波大学）

○私自身、学部での専攻が教科教育（社会科教育）のため、特別支援教育をご専門にされている先生方、参加者のみなさまからご指導をいただき、とても参考になりました。

また、初の学会発表はとても緊張しましたが、温かい雰囲気の中で、たくさんの方々に発表を聞いていただき、大変貴重な経験となりました。コメントーターの米田宏樹先生からは、学習指導要領の改訂を踏まえ、知的障害特別支援学校においても教科指導が重視されており、教科に根差した研究の意義についてコメントいただき、今後の研究の励みとなりました。また、資質・能力の分析においては、高等部だけではなく、小学部からの9年間を通した資質・能力の育成の重要性についてご指摘いただき、学部間の連続性についての検討や校種をそろえての比較も必要であるとわかりました。今回ご指導いただいたことを参考に、さらに研究を深めていきたいと思えます。あらためまして、発表の機会をいただき、ありがとうございました。

（2）荒木優芽さん（長崎大学教育学部特別支援教育コース4年）

発表タイトル：離島地域における早期発達支援の動向と課題に関する研究—長崎県調査を中心に—

コメントーター：小野川文子会員（北海道教育大学釧路校）

○若手チャレンジ研究会に参加させていただき、研究を進める上で重要な視点について学ぶことができました。今回、離島の特別支援についての研究発表を行いました。その際、課題や不十分な現状にばかり目を向けていました。その中で、発表後に「課題だけでなく、離島だからこそできることや、離島の強みを生かした取り組みに注目することで、より問題解

決につながる研究になるのではないか」というコメントをいただきました。この貴重なご指摘を受けたことで、研究の視野を広げ、離島の特別支援がより良いものになることを目指した研究を意識するようになりました。この気づきは、今後の研究活動において大きな糧となると感じています。

(3) 小林紗也さん (名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士前期課程1年)

発表タイトル：スコットランドにおけるインクルーシブ教育—子どもの権利概念に焦点を当てて—

コメンテーター：羽山裕子会員 (滋賀大学)

○修士論文の執筆に向けて、自分自身の現段階での研究や構想について整理すること、また内容について多くの方々からご助言頂くことを目的として発表をさせていただきました。修士論文の構想について拙い発表ではありましたが、多くの方からご助言を頂くことができ、とても良い経験となりました。私は現在、スコットランドのインクルーシブ教育法制に関する研究を行っております。コメンテーターを務めてくださった羽山裕子先生には問題関心や研究対象、研究を進めていく上で必要となってくることについて様々なご助言を頂きました。問題関心については、自分自身が何に問題を感じているのかについて語彙をより具体的にしていくことで解像度を上げる、その上でその点についてスコットランドの現状を見ていくことの必要性を学ぶことができました。また研究を進めていく上では、スコットランドの位置づけを捉えるために、あえてイングランドやウェールズなどの他地域を含めて捉えることの必要性も学ぶことができました。これらのご助言を踏まえ、まず論証する際には対象や根拠を明示することを意識し、常にわかりやすさを意識しています。加えて研究対象についても、その対象を見るためにあえて全体像を含めて、俯瞰してみることも意識しています。これらについてどこまで実践できているかわかりませんが、日々の積み重ねを通じて適宜整理しながら、軸をぶらさずに研究を進めていきたいと思っております。

(4) 森山徹さん (神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程前期1年)

発表タイトル：保育者は「ボーッとしている子」をどのように理解しているか—保育者のインタビューを通して—

コメンテーター：高橋幸子会員 (國學院大学)

○今回初めてSNE学会の若手チャレンジ研究会に参加してもらい、多くの刺激を受けました。その一つが、発表時の質疑応答でした。主に三つの質問があったのですが、どれも研究に関わるアカデミックな視点と、保育現場に関わる実践的な視点の両者を踏まえたものでありました。とりわけ、「調査協力者である保育者たちに「ボーッとしている子」をどのように共有してもらうのか？」という指摘は、定義の問題と、それをどのように提示し共有するのかといった調査方法の問題の二つの点を明らかにしてくれるものでした。発表後、質問者の方から更にお話を伺う中で、「保育者は雑談の延長で話していたら、きっと類似するエピソードをたくさん話してくれる」という示唆を頂き、調査方法の中に「フォーカスグループ」を導入するアイデアや、リサーチ・クエスチョンを「「ボーッとしている子」を保育者はどのように理解しているのか？」だけではなく、「保育者はどのような時に「ボーッとしている子」

が気になるのか？」といった視点からも検討してみたいと考えるようになりました。また、他の発表者の研究にも大いに刺激を受けました。とりわけ、現場での実践経験の報告やフリースクールに通う小学生たちの発題や応答は、研究から得られたデータや調査結果の報告とは異なる説得力を有していると感じました。

会場B 座長：山中冴子会員（埼玉大学）

(1) 細川剛さん（東北大学大学院教育学研究科博士課程前期2年）

発表タイトル：高等学校における知的障害生徒インクルージョンの特質と可能性—参加の視点による先進事例の分析比較から—

コメンテーター：内野智之会員（東海学院大学）

○私は、現職の高校教員で派遣研修として東北大学教育学研究科教育政策科学コースに在学しています。修士論文では、高等学校への知的障害生徒のインクルージョンはいかに可能になるのかという問いに答えるべく、特に高校入試制度に着目した研究を行っています。今回発表の機会をいただいた若手チャレンジ研究会では特別ニーズ教育研究を専門とする先生方からご助言をいただくことができました。特にコメンテーターの内野智之先生には、修士論文の考察をより深いものにする貴重なご助言をいただきました。また、教育講演「教育史研究の課題と方法」、セミナー「学術研究の成果をどのように出版するのか」は初学者の私にとっては大変刺激的なものでした。そして何よりも若手チャレンジ研究会を通して、同様のテーマに関心のある若手研究者の仲間と繋がることができ、刺激を受けるとともに大変励みにもなりました。私の2年間の派遣研修は今年度で修了となりますが、高等学校におけるインクルーシブ教育の推進に僅かでも貢献することができるよう、今後も現場での実践に加えて研究を継続していきたいと考えております。改めて、貴重な学びの機会をいただいたことにこの場をお借りして御礼申し上げます。

(2) 山本寛子さん（東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程2年）

発表タイトル：「学校—地域連携」の推進に必要なコア人材と推進ステージに関する研究—A特別支援学校を支える団体の防災教育を手掛かりに—

コメンテーター：能田昴会員（秋田大学）

○“若手チャレンジ”という名称であっても学会に参加するというのはハードルが高いと思っていました。しかし昨年度、ゼミの先輩が論文デザイン検討会で助言をいただいていたので、私も参加することにしました。コメンテーターの能田先生には、研究論文の構成や最終的な落とし所についてご指摘をいただきました。正に困っている部分でしたので、たくさんのご助言をいただき大変感謝しております。また、論文の切り口について評価をいただいた点は、大変励みになりました。能田先生をはじめ、たくさんの方にコメントいただきました。発表は大変拙いものでしたが、勇気をもって参加して良かったと思います。また教育講演では、田中先生から教育史研究の課題と方法についてお話をいただきました。研究の方法について、田中先生も手探りの部分があったことや他分野の手法を取り入れていることをお伺いしました。私自身、研究手段の妥当性に非常に悩んでおりましたが、田中先生でも悩む

ことがあったのだから仕方ないと前向きに捉えることができるようになりました。ずっと不安な気持ちでいたので、この気持ちの変化は私にとってとても大きいものでした。いよいよ、修士論文提出へ向けてラストスパートの時期です。先生方の暖かいアドバイスやコメントを胸に完成へ向け頑張りたいと思います。この度は、貴重な勉強の機会をいただきまして、ありがとうございました。

(3) 小峰咲季さん（兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程2年）

発表タイトル：外国にルーツをもつ子どもの困難・ニーズの実態と支援課題—兵庫県A市でのベトナムにルーツをもつ子どもに関するインタビュー調査を通して—

コメンテーター：伊藤駿会員（京都教育大学）

○今回の若手チャレンジ研究会での報告が初めての学会発表となりました。コメンテーターの伊藤駿先生からいただいたご助言・ご意見は、修士論文の執筆を進めていく上で、改めて自分自身の研究・取り組みを見つめ直す契機となりました。先生からは、日本国内における外国にルーツをもつ子どもの増加や困難・ニーズの実態、研究の目的を示す過程において、自分自身では気づくことができなかつた課題や研究の意義についてご指摘いただきました。さらに、調査結果の分析を行ううえで読むべき論文をご提示いただき、また既読の先行研究に対する新たな視点や見方などもご教示いただきました。発表後、外国にルーツをもつ子ども・保護者・支援者との間に、どのような困難・ニーズの認識の「ずれ」や支援課題が生じているのかについて分析・考察していくことができました。今後も、ご指摘や改善案を踏まえて、より良い研究にできるよう取り組んでいきたいと思ひます。ご指導いただいた先生方、貴重な発表の機会を与えてくださった関係者の皆さまに感謝申し上げます。

6. 2024年度日本特別ニーズ教育学会

第30回記念研究大会優秀発表賞受賞者 受賞者挨拶

受賞者：竹澤沙希氏（福井県福井市立中藤小学校）

発表題目：教職員のメンタルヘルス対策に関する実態と支援の課題—全国都道府県・政令指定都市教育委員会調査を通して—

このたびは、日本特別ニーズ教育学会第30回記念研究大会優秀発表賞を受賞できたことを大変光栄に思ひます。

本研究を通して、精神疾患による病気休職者の増加の要因や新採用や異動後の不調の要因とケアの必要性、スクールカウンセラーの教職員への支援の必要性など、全国都道府県・政令指定都市教育委員会における教職員のメンタルヘルス対策の実態と支援の課題を明らかにしました。

私は金沢大学の特別支援教育専修に進み、その後小学校教員の道に進む自分はブラックだと言われている世界でやっていけるのか不安な思いがありました。今回の「教職員のメンタ

ルヘルス対策に関する実態と支援の課題—全国都道府県・政令指定都市教育委員会調査を通して—」はそんな自分の不安を少しでも解消するために始めた研究です。初めての研究を進めていく中で、大変なことも楽しいこともたくさんありました。調査方法や論文の書き方など何も分からない私に丁寧に教えてくださった田部絢子先生、本当にありがとうございました。また、つらいときも頑張れたのは、ともに教員の道に進みともに研究に励んでいる同期がいたからです。同期にも本当に感謝しています。今回の発表に際して、日本大学文理学部の高橋智先生にもご尽力いただきありがとうございました。そして、本研究に際して調査にご協力いただいた 67 カ所の全国都道府県・政令指定都市教育委員会に深く感謝申し上げます。

皆様のご支援とご評価のおかげで、私は教育現場を支える一人の教員として努力し続けることができます。

この名誉ある評価に改めて感謝いたします。

受賞者：佐野博己氏（静岡県教育委員会事務局）

発表題目：北海道における高等養護学校の設置に関する歴史的研究—札幌養護学校が果たした役割に焦点をあてて—

この度は、このような名誉ある賞を賜り、誠に光栄に存じます。選考委員の先生方、質疑を通して議論を深めていただいた会場の皆様、そして、これまで御指導くださった全ての皆様に厚くお礼申し上げます。喜びを噛みしめるとともに、身の引き締まる思いであります。

本研究は、令和6年3月に授与された博士号の学位審査において、博士論文の課題として指摘を受けた部分について、再度考察したものです。博士課程では、北海道を分析の対象として知的障害児を対象とした後期中等教育の整備・拡充の歴史を明らかにすることをテーマに研究を行いました。論文の中心である、1980年代後半から1990年代にかけて展開された、「北海道障害児の高等部増設をすすめる会」の活動やその成果、施策に与えた影響については明らかにできたという自負があります。しかし、審査の過程で指摘を受けた通り、その前史である道内初の高等部である北海道白樺養護学校（現「北海道白樺高等養護学校」）の成立過程については、十分な検討を行っていませんでした。そこで、北海道における障害児教育史の先駆者である市澤豊氏から資料提供を受ける等の協力を得て、研究に取り組み、本発表に至った次第です。

本発表は、1958(昭和33)年に開校した道内初の養護学校である札幌養護学校に注目し、同校が1965(昭和40)年の白樺養護学校の開校に際して、果たした役割を明らかにすることを目的に進めました。札幌養護学校に注目した理由は、学校誌の記述などから、白樺養護学校の開校の際、同校の職員が入試業務を担当したり、校長の北村利夫のほか、熊谷靖夫、山貫義彦、佐伯進の3名の教諭に兼務が発令され、彼らが開校に向けた実務を担ったりするなど、重要な役割を果たしたことが分かっているからです。

本研究の成果は、①開校に際して重要な役割を果たしたアクターは、札幌養護学校のほか、道教委事務局、そして高等養護学校の設置を要求する教育運動を展開し、道教委事務局と対立した北海道精神薄弱児育成会（現「北海道手をつなぐ育成会」）の3つがあったこと、②札幌養護学校は、道教委事務局の管轄下にあった一方で、校長の北村をはじめとした首脳部が、

道育成会の理事を務めていたことから、対立していた教育行政と教育運動との間で緩衝材となり、両者の意思疎通の回路となっていたことの2点を明らかにしたことです。

さて、全ての学校種で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行うことを定めた2007(平成 19)年の学校教育法の改正と、それに伴う特別支援教育制度への移行から既に17年が経とうとしています。しかし、知的障害児を主として教育する特別支援学校は、近年の少子化の進行とは逆行し、在籍者数、学校数ともに増加し続け、しかも在籍者の半数近くを高等部生が占め、その多くは軽度の生徒です。

現在、多くの自治体では、高等支援学校を開校したり、高等学校の空き教室を利活用した高等部単独の分校や分教室を設置したりすることで、増え続ける高等部進学希望者に対応していますが、後期中等教育段階では、特別支援学校への高い信頼という言葉だけでは説明しきれない、特別支援教育制度の趣旨とは大きく乖離した事象が起こっていると、指摘せざるを得ません。

本研究は、今から60年も前の、しかも北海道という一地域に限定した研究ではありますが、歴史を紐解き、そこから立ち上がる思想や教育実践、そして課題を明らかにすることで、現代的課題の解決に向けて、何らかの示唆が得られるものと確信しております。微力ながら、日本における特別ニーズ教育の発展に、少しでも寄与できるよう、名誉あるこの賞の受賞を励みに、研鑽を積んでいく所存でおります。今後とも、御指導、御鞭撻のほどよろしく願います。

7. 2024年度「日本特別ニーズ教育学会文献賞」 受賞者挨拶

受賞者：石井智也氏（兵庫教育大学）

授賞対象文献：石井智也著『戦前の東京市の初等教育と「特別な教育的配慮・対応」の研究』（風間書房、2022年）

書評者：阪本美江氏（芦屋大学）

この度は「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を賜り、誠にありがとうございます。また書評をしてくださいました阪本美江先生（芦屋大学）に感謝申し上げます。

本書は、2019年3月に東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科より博士（教育学）学位を授与された学位論文「明治・大正期の東京市における初等教育の成立・普及と『特別な教育的対応・配慮』に関する歴史的研究」をもとに風間書房より出版したものです。

本研究の契機・背景は以下の通りです。

1994年の「特別なニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ声明」および1995年の本学会の創設を重要な契機として、また2007年度からの特別支援教育の制度化により、「通常教育の枠組みにおける特別な教育的対応・配慮」のシステムと実践についての社会的関心が広がりを見せていますが、改めてインクルーシブ教育における特別ニーズ教育のあり方が鋭く問われています。

さて、前田・高橋（2000、2002）は、特別ニーズ教育の源流を探るために、通常教育における特別な教育的配慮・対応の一環という視点から戦前期日本の特別学級の性格を再検討し、

「戦前における特別学級の実態は、学習困難（学業不振）児にたいする促進教育的対応の場」であり、「通常（学級）教育において生じた子どもの生活実態、心身の発育状態、学力、教授法、学校衛生、学級編制上の様々な諸問題」の解決がめざされたことを指摘しております。

さらに高橋・石川・前田（2010）は、上記の指摘を歴史的に実証するために、戦前における大阪市の小学校教育改善事業と特別学級編制の実際を明らかにすることを通して、通常教育の枠組みにおける子どもの「生活と発達の困難」に応じた「特別な教育的配慮・対応」の歴史的営為の一端を示しました。

しかし、近代的初等教育が成立する明治期において「貧困・児童労働・不就学」等の背景もつ子どもの多様な発達や生活上の困難への教育的配慮・対応がどのように取り込まれてきたのか、大正期以降の小学校特別学級を中心とした「特別な教育的配慮・対応」との連続性・関連性はいかなるものであるかについての検討は未着手でした。

それゆえに本書では、日本の初等教育において「特別な教育的配慮・対応」が歴史的にどのような経緯のもとに誕生し、営まれてきたのかを明らかにするために、明治期の急激な近代化・産業化・都市化によって子どもの「貧困・児童労働・不就学」等の問題が大きく深刻化した東京市に着目して、初等教育の成立・普及のプロセスにおいて、子どもの「生活と発達の困難」に起因する各種の教育困難に応じてなされた多様な「特別な教育的配慮・対応」の実態とその意義を検討いたしました。

『戦前の東京市の初等教育と「特別な教育的配慮・対応」の研究』 目次

刊行によせて：日本における特別ニーズ教育・特別支援教育の源流を探る（高橋智）

序章 研究の課題と方法

第1部 明治・大正期の初等教育の成立・普及と「特別な教育的配慮・対応」の制度化に関する研究動向

第1章 明治期における初等教育の成立・普及と「特別な教育的配慮・対応」システムに関する教育史研究の動向と課題

第2章 大正期における初等教育の普及・拡充と「特別な教育的配慮・対応」システムに関する教育史研究の動向と課題

第2部 明治期の初等教育の成立・普及と「特別な教育的配慮・対応」の制度化

第3章 1900年小学校令改正前の東京市域の子どもの「貧困・児童労働・不就学」問題と多様な初等教育機関

第4章 1900年小学校令改正以降の東京市における初等教育普及と「貧困・児童労働・不就学」問題への対応

第5章 1900年代の東京市における「特殊小学校」「夜間小学校」の開設と子どもの「貧困・児童労働・不就学」問題への対応

第3部 大正期の初等教育の普及・拡充と「特別な教育的配慮・対応」の制度化

第6章 1920年代における東京市長・後藤新平の児童保護施策と教育改善事業

第7章 1920年代における東京市教育課の教育救済事業と特別学級編制

第8章 1920年代の東京市における特別学級の児童実態と教育実践

第9章 関東大震災後の東京市の教育復興計画と多様な教育困難を有する子どもの特別学級編制

終章 本書のまとめ

本書の公刊までには多くの方々のご指導・ご支援をいただきましたが、とくに東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程特別支援教育専攻・連合学校教育学研究科博士課程発達支援講座において主指導教員・主査を引き受けてくださった高橋智先生（日本大学文理学部教育学科教授・東京学芸大学名誉教授）の長年にわたる数百回もの丁寧な論文指導の機会なくしては成立しなかったものであり、さらに先生には「刊行に寄せて：日本における特別ニーズ教育・特別支援教育の源流を探る」において本書の到達点と課題について言及していただきました。この場を借りて、心より感謝申し上げます。

本研究を通して、明治・大正期において「貧困・児童労働・不就学」等の過酷な状況にあった子どもたちに丁寧に向き合い、子どもたちの「いのち・生活・発達」の保障に懸命に取り組んだ教師たちの教育実践の迫力を目の当たりにしましたが、そうした多様な「特別な教育的配慮・対応」の取り組みは、現在の特別支援教育・特別ニーズ教育にも継承・発展されていると考えるものです。

今回の受賞を励みに、そして多くの皆様に支えられていることに厚く感謝して、今後とも精進してまいります。ありがとうございました。

【文献】

前田博行・高橋智（2000）近代日本の学力問題と（補償）教育—日本特別学級史研究の批判的検討一、『東京学芸大学紀要（第1部門・教育科学）』第51集、pp.219-232。

前田博行・高橋智（2002）戦前期大阪市の特別学級編制とその基本的性格—日本促進教育史研究序説一、『東京学芸大学紀要（第1部門・教育科学）』第53集、pp.151-175。

高橋智・石川衣紀・前田博行（2010）『戦前における鈴木治太郎の大阪市小学校教育改革と別な教育的配慮のシステム開発に関する研究』（史料・日本近代と「弱者」第1集：特別支援・特別ニーズ教育の源流・別巻）、緑蔭書房。

受賞者：柴垣登氏（岩手大学）

授賞対象文献：柴垣登著『インクルーシブ教育のかたち—都道府県ごとの特別支援教育の違いから—』（春風社、2022年）

書評者：伊藤駿氏（京都教育大学）

この度は、「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を授与していただき、本当にありがとうございます。書評をしていただいた伊藤駿先生、博士課程での指導教員であった故立岩真也先生をはじめ、ご指導をいただいた先生方、また出版に当たりお世話になった春風社の方など、この間お世話になったすべての皆様にお礼を申し上げます。

本書は、立命館大学大学院先端総合学術研究科博士課程に提出した博士（学術）学位論文「インクルーシブ教育実現のための方策の提案：都道府県間の特別支援教育の差異に着目して」を加筆、修正し、2022年9月に春風社から出版したものです。

わたしは、現在は大学で教員養成に当たっていますが、その前は約30年間、中学校・養護学校・特別支援学校教員、教育委員会職員等として勤務しました。その間に、障がいのある

子どもの教育制度は、特殊教育から特別支援教育へ、さらにインクルーシブ教育へと推移し、その目的や内容なども大きく変わりました。その間の道のりがけっして平坦なものではなかったことを目の当たりにしていたこともあって、すべての子どもたちが共に学ぶことは果たして実現できるのか、実現するためにはどのような課題があり、その課題解決のために体制整備をはじめどのような対応が必要なのかなど、簡単には答えを出せない問題について、自分なりに考えてみたいと思ったのが本書を執筆するきっかけでした。

仕事をしながら大学院に入り直し、まずは、2010年から始まった障がい者制度改革推進会議（以下「推進会議」）と特別支援教育の在り方に関する特別委員会（以下「特特委」）でどのような議論が行われたのかをしっかりと把握しようと、それぞれの議事録を読み込むことから始めました。本書でも繰り返し述べたように、推進会議は、すべての子どもは地域の小・中学校に就学し、かつ通常学級に在籍することを基本とし、特別支援学校や特別支援学級への就学は本人・保護者が望む場合に限るとして、就学先の決定は本人・保護者が行うことを求めました。一方特特委は、その議論の中で、本人・保護者が就学先の決定を行うことに賛成する意見も一部にはありましたが、保護者や本人の意思を最大限尊重はするものの、最終的な就学先の決定は市町村教育委員会が行うこととしました。特別支援教育制度に移行した後の各地域の就学先決定では、ばらつきはあるものの保護者や本人の意思に基づいた就学先決定が行われるようになっていた状況の中で、特特委はなぜ従来の制度の維持を図ったのか、また、推進会議はなぜそれを変えられなかったのか、その原因を自分なりに探ってみたいと考えました。以後、都道府県間の特別支援教育の違いに着目し、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室の在籍率や、そこにかかっている経費、就学先決定の方針などの状況を調査し、その違いが生じている原因を考えました。そして、実現可能な日本のインクルーシブ教育のかたちについて、わたしなりに考えた結果が本書ということになります。

『インクルーシブ教育のかたち 都道府県ごとの特別支援教育の違いから』	目次
序章 インクルーシブ教育の意義	
第1章 就学先決定の仕組みから見た日本的インクルーシブ教育の特質と課題	
第2章 財政面から見た日本的インクルーシブ教育の特質と課題	
第3章 小中学校の特別支援教育体制整備における都道府県間の差異の状況と要因	
第4章 特別支援学校費の都道府県間の差異の状況と要因	
第5章 特別支援教育対象率の都道府県間の差異の状況と要因	
第6章 インクルーシブ教育実現のための方策	
終章 誰のためのインクルーシブ教育か	
あとがき	
解題 せめて止まらないために、調べる、引き継ぐ（立岩真也）	

苦勞して書き上げた博士論文が本となり、また、このような賞をいただけたことは望外の喜びです。現在は、本書の内容を発展させるべく、市町村レベルでの特別支援教育の状況や差異の要因について研究を進めています。この受賞を契機としてよりいっそう研究に精進していきたいと考えています。最後に、皆様にあらためてお礼を申し上げますとともに、引き続きご指導、ご助言をいただきますようお願いして締めくくりとさせていただきます。

受賞者：能田昂氏（秋田大学）

授賞対象文献：能田昂著『濃尾震災（1891年）における子ども救済と特別教育史研究』（風間書房、2022年）

書評者：田中謙氏（日本大学）

この度は「2024年度日本特別ニーズ教育学会文献賞」を賜りまして、誠にありがとうございます。書評をして頂きました田中謙先生（日本大学）に深く感謝申し上げます。本書『濃尾震災（1891年）における子ども救済と特別教育史研究』は、2020年3月に東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科より博士（教育学）学位を授与された学位論文「近代日本における災害救済と障害・疾病等を有する子どもの特別教育史研究—濃尾震災（1891年）を中心として—」をもとに、2022年10月に風間書房から出版したものです。

さて、現在も各地で頻発する地震等の自然災害、気候変動、パンデミック、紛争・戦争等により子どもに甚大な被害がもたらされていますが、歴史的にも各種の災禍・戦禍によって、障害児を含む特別ニーズのある子ども・社会的弱者らは過酷な状況に追い込まれてきました。家族を奪い、子どもの成長・発達に不可欠な安全で安定した生活・教育環境を破壊し、日常を大きく破綻させてきた災禍・戦禍における子ども被害の歴史的事実の解明は極めて不十分です。

本研究は「災害と子ども被災・救済の特別教育史」および「子ども被災・救済の特別ニーズ教育」分野の開拓をめざし、過去の災禍における子ども救済のあり様を、社会的弱者、特に子どもの被災の実態について歴史的検証を行うことを目的としました。具体的には、国民国家形成期の明治日本社会と明治期の災害の関係性を明らかにしながら、歴史のなかで災害に晒される子どもの「いのち・生活・発達」を考えるため、1891（明治24）年に発災した濃尾震災（推定M8.0）が子どもに与えた影響の実態、子ども（孤児・障害児含む）の被災と救済・教育保護活動の実際、濃尾震災を契機とした障害児救済の教育保護事業の成立について検討したものです。

濃尾震災は近代的な国家制度を整えつつあった日本に強烈な衝撃を与えた巨大災害でした。大日本帝国憲法が公布（1889年）され、まさに国家運営を見定めていた時期、濃尾震災は当時の社会制度の矛盾や課題を明確に露呈させ、国民の生命保全や救済に関する脆弱性は顕著であり、社会的弱者の救済や障害児を含む子ども・孤児らは生存の危機に陥ります。

災害における子どもの「いのち・生活・発達」の困難・リスクの実態と支援のあり方に着目し、災害被災に伴って子どもの安定した教育機会の喪失や家族との関係性に大きな喪失・断絶が示されました。このような体験が子どもの心身の成長・発達に多大な影響をもたらすことは想像に難しくなく、被害の顕著だった岐阜の高等小学校においては、被災地における教育上の「無形ノ損害」が当時の教員により指摘されています。また、名古屋震災孤児院の職員記録には孤児が震災の記憶を想起していると思われる記録が残っています。目の前で家族が亡くなるのを目撃した子どもには今日の「フラッシュバック」とも考えられる様子が観察されており、「災害によるトラウマ体験」の歴史的事実の一つと言えるものです。未曾有の大災害が子どもに PTSD・トラウマをもたらしたと推察されます。

こうしたなか、民間篤志家の救済において、より特別な配慮が必要な存在についての着目がなされ始め、滝乃川学園へと発展する孤女学院、岐阜盲学校に繋がる鍼灸練習所などが誕

生した歴史的意義も大きく、そうした取り組みは日本の障害児教育保護システムの源流の一つとしても高く評価できるものでした。

『濃尾震災（1891年）における子ども救済と特別教育史研究』目次

刊行によせて 災害と子ども被災・救済の特別教育史研究を拓く（高橋智）

序章 研究の課題と方法

第1章 明治期日本の災害・児童救済保護に関する先行研究の検討

第1部 濃尾震災と国家・地域行政による救済対応の諸相

第2章 濃尾震災と近代国民国家体制における社会的弱者の救済

第3章 濃尾震災による岐阜県下の子ども・学校の被害実態と教育復興の取り組み

第4章 濃尾震災による愛知県下の子ども・学校の被害実態と教育復興の取り組み

第2部 濃尾震災と民間篤志家による救済対応の諸相

第5章 石井十次による孤児救済活動と震災孤児院・岡山孤児院における取り組み

第6章 石井亮一による孤児教育保護活動と孤女学院・滝乃川学園における取り組み

第7章 森巻耳とA.F.チャペルによる濃尾震災被災盲人の救済活動と「鍼按練習所」

第8章 長崎における濃尾震災義援活動と長崎慈善会・安中半三郎および野村惣四郎による長崎盲啞院の設立

終章 研究の総括と課題

最後に、本書の刊行にあたっては、多くの皆様に支えられてまいりました。ご指導・ご支援を頂いたすべての方々に御礼申し上げます。特に、高橋智先生（日本大学文理学部教育学科教授・東京学芸大学名誉教授）には東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程特別支援教育専攻・連合学校教育学研究科博士課程発達支援講座において主指導教員・主査を引き受けていただき、現在も引き続き、歴史・制度・国際比較・当事者調査研究・発達相談臨床という多角的で最前線の研究実践の議論に学ばせて頂いており、あらためて篤く感謝を申し上げます。執筆の過程において、「歴史のなかの子どもの声に耳を傾ける当事者主体の歴史研究」「人間尊重と特別な配慮の教育史」という視点から、「歴史のなかの子どもの声に耳を傾ける」こと、当事者に主眼を置いた歴史研究をめざすようにご指導をいただき、徹底的に子どもの立場に立つことで、従来見えなかった歴史的課題が明らかになることを学ばせていただきました。これまで「歴史」として残っていない小さな声も含めて本当の「歴史」であり、そうした教育史研究が、生きてくても生きられなかった子ども命への鎮魂になり得ると教えていただきましたこと、今後の研究指針として参りたいと思います。

COVID-19パンデミックという世界的な感染症災害を経たいま、子どもの「いのち・学び・生活・発達」にどのような影響があったのか、その検証は十分に行われていませんので、高橋先生を編者代表とする『コロナ禍と子どもの発達困難・リスクの研究—子どもは現在もコロナ禍の最前線にいる—』風間書房（2024年11月刊行）に参加させていただきました。引き続き、「子ども被災・救済の特別ニーズ教育」の創成に向けて取り組んでいきたいと考えております。この度は誠にありがとうございました。

8. 各種案内

(1) 日本特別ニーズ教育学会 2025 年度 中間集会のご案内



日本特別ニーズ教育学会 2025 年度中間集会は、北海道教育大学釧路校にて対面で行います。遠隔の配信はありません。

午前中は学会理事会主催のシンポジウム、ランチセッションとして研究委員会主催の若手チャレンジ研究会（卒論・修論デザイン発表会、報告者は学部・専攻科・修士課程学生限定）、午後は現地企画として「当事者の『声』」から見えてくる特別支援教育・特別ニーズ教育」をテーマにシンポジウムを企画しています。

中間集会準備委員会 委員長 小野川文子（北海道教育大学釧路校）
副委員長 菊地信二（幕別町保健福祉部）
事務局長 田中雅子（北海道教育大学釧路校）

1. 開催日時・場所・参加費

- ①日時：2025 年 6 月 28 日（土曜日）9：30～16：00
- ②参加費：会員 1,000 円、非会員 1,000 円、学部学生・高校生無料
「若手チャレンジ研究会」発表者は 1,000 円
- ③申し込み期間：Peatix 申し込みにて、2 月 26 日（月）～6 月 23 日（月）
「若手チャレンジ研究会」別途、Google フォームにて申込：5 月 2 日（金）締め切り
抄録原稿提出締め切り：5 月 20 日（火）

④会場（対面開催）

北海道教育大学釧路校（北海道釧路市城山 1-15-55） 教室棟 A 4 階 403 講義室
会場アクセス

A：空路（本数が少ない）<https://www.hokkaido-airports.com/ja/kushiro/access/>

①羽田空港～釧路空港：JAL、ANA が 1 日各 3 本

②札幌からは、新千歳空港 or 丘珠空港～釧路空港

釧路空港：連絡バスで M00 下車（約 50 分）、会場まで徒歩 15 分

<https://www.hokkaido-airports.com/ja/kushiro/access/transportation/#bus>

B：陸路

JR 札幌駅～JR 釧路駅 JR 特急「おおぞら」（4 時間以上かかります）

釧路駅：タクシー（約 8 分）

※6 月の北海道は旅行シーズンのため、航空券・宿泊費の高騰が予測されます。お早めの予約をお勧めします。

※詳細は北海道教育大学釧路校交通アクセスをご覧ください。

<https://www.hokkyodai.ac.jp/kus/access/>

2. プログラム

- 9:00～ 受付開始
- 9:30～ 9:45 オープニングセッション
- 9:45～11:45 学会理事会主催シンポジウム「特別ニーズ教育学史の研究」
- 12:00～13:30 ランチセッション「若手チャレンジ研究会」
- 13:45～ 15:45 準備委員会企画シンポジウム「当事者の『声』から再考する特別支援教育」
- 15:45～16:00 クロージングセッション

3. 学会理事会主催シンポジウム (9:45～11:45)

テーマ「特別ニーズ教育学史の研究」

シンポジスト

- ①小野川文子（北海道教育大学釧路校）：特別ニーズを有する子どもの生活教育・生活支援と特別ニーズ教育の30年—寄宿舎教育を中心に—
- ②能田昂（秋田大学）：阪神淡路大震災・東日本大震災・COVID-19 パンデミック等と特別ニーズ教育の30年—「子ども被災・救済の特別ニーズ教育」創成の課題—

4. 若手チャレンジ研究会 (12:00～13:30)

大学学部学生、特別専攻科学生、教職大学院学生、大学院修士課程を対象に、卒業論文・修了論文・課題研究・修士論文等の研究デザイン(研究経過)に関する発表を募集します。(通常の研究発表は「自由研究発表」にお申込みください)発表資格は本学会会員であることですが、大学学部学生・特別専攻科学生に限り、非会員の方でも応募できます。なお、個人研究としての発表となりますので、指導教員が連名となる必要はございません。

①発表申し込みについて

発表を希望する方は、サイトより中間集会参加申し込みの手続きをした上で、5月2日(金)までに、若手チャレンジ研究会用の Google form よりお申込みください (いずれも準備出来次第、学会ウェブサイトに掲載します)。

発表者には、「A4 サイズ 2 ページの発表抄録」(5月20日(火)締切)を求めます。提出方法等の詳細は、発表申し込みをされた方に別途お知らせいたします。

人数、発表者は3, 4名(最大4名まで)を予定しています。

②発表について

発表時間は各々15分、その後のコメンテーターからのコメント・質疑応答が10分、計25分です。各発表のタイトル・内容に合わせて、内容や当該研究方法に詳しいコメンテーターより助言を受けることができます。

適切なコメントを受けるために、当日資料を6月17日(火)までに提出を求めます。提出方法等の詳細は、発表申し込みをされた方に別途お知らせいたします。発表抄録の提出、発表、質疑応答の完了をもって、発表の成立といたします。発表の際にパワーポイントを使用される方は、パソコンをご持参ください。プロジェクターとの接続端子はHDMI端子となります。

すので、ご注意ください。発表当日、資料を配布される方は40部の持参をお願いします。

5. 準備委員会主催シンポジウム (13:45~15:45)

テーマ「当事者の『声』からみえてくる特別支援教育・特別ニーズ教育」

シンポジスト

- ①Aさん (小学校教員1年目)
- ②Bさん (高等特別支援学校卒業生)
- ③Cさん (通常学校卒業生)
- ④Dさん (場面緘黙・不登校経験者)

6. 問い合わせ先

北海道教育大学釧路校 発達教育実践分野 特別支援教育研究室

小野川文子 e-mail: onogawa.fumiko@k.hokkyodai.ac.jp

(2) 日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会案内

日本特別ニーズ教育学会第31回研究大会は、兵庫教育大学と芦屋大学との共催により、2025年10月18日(土)~19日(日)に、芦屋大学六麓荘キャンパスを会場として、対面による開催を予定しております。現在、大会前日プログラムを含めた研究大会プログラムを研究大会準備委員会で鋭意検討しております。また大会初日には、懇親会も予定しています。具体的なプログラムや発表・参加申し込み方法等の詳細は、決まり次第、学会ホームページ、メール等によりお知らせいたします。

会場の芦屋大学は神戸三宮や大阪梅田に近く、JR芦屋駅、阪急芦屋川駅、阪神芦屋駅の3つの駅からバスやタクシーでのアクセスが可能です(タクシーで15分~20分程度)。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

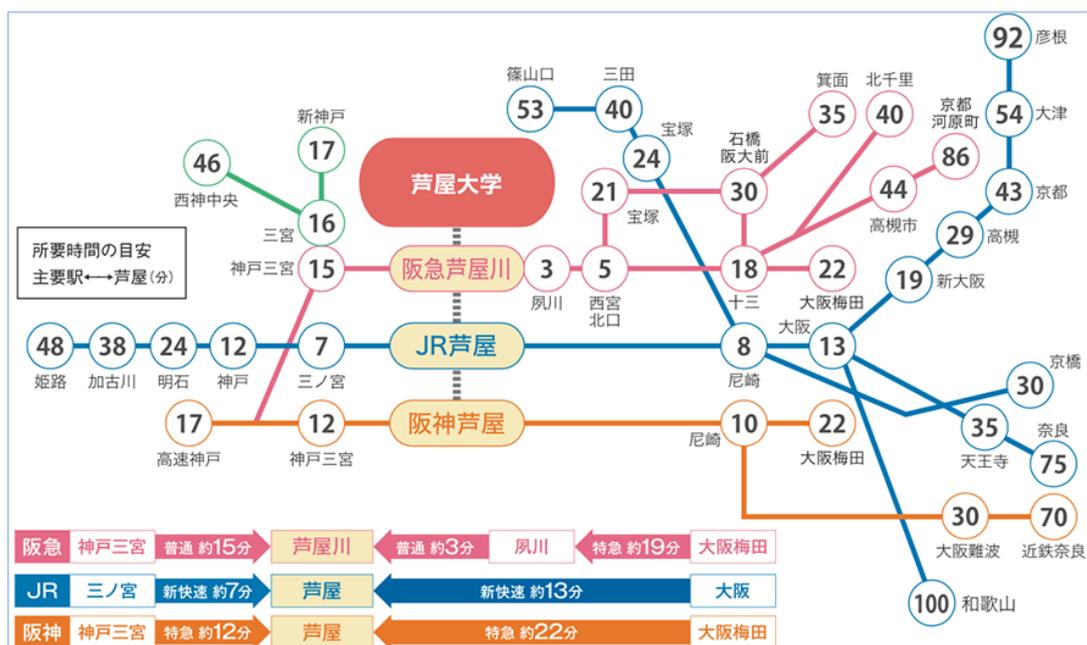
開催日: 2025(令和7)年10月18日(土)~19日(日)(大会前日17日(金)に前日プログラムを計画中です)

開催地: 芦屋大学六麓荘キャンパス

第31回研究大会準備委員会

委員長 石橋 由紀子(兵庫教育大学)
副委員長 阪本 美江(芦屋大学)
事務局長 石井 智也(兵庫教育大学)





芦屋大学までのアクセスと所要時間等
(<https://www.ashiya-u.ac.jp/access/>)

(3) 『SNE ジャーナル』第31巻1号の投稿案内

編集委員長 山中冴子 (埼玉大学)
編集幹事 池田吉史 (東京学芸大学)

年1回発行している学会誌『SNE ジャーナル』の投稿論文を募集しています。会員の皆様の投稿をお待ちしております。投稿時には、投稿確認チェックリストおよび著作権に係る承諾書等の提出が義務づけられています。詳細は学会ウェブサイトにてお知らせしていますので、十分にご熟読ください。また、査読体制の充実のため、会員の皆様には編集協力委員として投稿論文の査読においてご協力いただいております。引き続き、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 投稿締切りは2025年4月20日(日)(当日消印有効)です。
2. 投稿前に、投稿規定、執筆規定、投稿確認チェックリストを十分にご確認ください。特に、規定枚数・研究倫理・会費納入状況にご留意ください。規定に従わない投稿原稿は、査読前に不受理になる場合がございます。
3. 投稿論文は、「SNE ジャーナル編集委員会」宛に、電子ファイル一式を電子メールで送付するとともに、印刷した投稿論文をレターパック・簡易書留等の送付記録が残る形式で郵送してください。詳細は学会ウェブサイトをご確認ください。

4. 投稿論文の提出先（郵送及びメール添付）と投稿に関する問い合わせ窓口は、下記の通りです。

◆メール送付先

SNE ジャーナル編集委員会 hensyu@sne-japan.net

◆郵送先

SNE ジャーナル編集委員会

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 池田吉史研究室

（4）学会ウェブサイトのリニューアルのお知らせ

本学会の学会ウェブサイトのリニューアルする予定です。現在、総務委員会を中心に新しいウェブサイト作成に向けて制作会社との打ち合わせを重ねており、概ね4月より公開予定です。URLにつきましては、引き続き、従来のものをご使用いただけます。

（5）学会事務局からのお願い

①学会費納入のお願い

本学会では会員のみなさまに毎年会費の納入をお願いしております。年会費は7000円、納入先は以下の通りです。また、振込用紙に登録情報の変更をご記入いただいている場合がございますが、振込用紙の内容ではシステム上情報更新ができません。そのため、お手数ですが、登録情報の変更は下記③の学会ウェブサイトよりお願い申し上げます。

お振込み先

ゆうちょ銀行

（口座名義）SNE学会

（口座番号）00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュー）店（019）

当座 0250638

②学会へのメールアドレス登録のお願い

今期理事会では、前期に引き続き会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は学会ウェブサイト (<https://www.snejapan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

③会員情報変更のお願い

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。同様に、SNE ジャーナルの未着等がありましたら、学会事務局までお知らせ下さい。

④会員の皆様の著書・報告書等の研究成果提供のお願い

会員のみなさまの研究成果の紹介や研究交流の機会を積極的に広げていきたいと考えております。現在、学会誌『SNE ジャーナル』では毎号、会員の著書を「書評」「図書紹介」という形で掲載いたしておりますが、今後、『SNE ジャーナル』のほか「ウェブサイト」「学会会報」等におきましても、会員のみなさまの著書・報告書等の研究成果を広く紹介し、共有していきたいと思っております。

また、本学会では 2021 年度より「日本特別ニーズ教育学会文献賞」を創設し、本学会会員が公刊した学術研究図書の顕彰を通して、特別ニーズ教育に係わる高度な専門研究の深化・発展をめざしております。文献賞の対象は「前年の機関誌『SNE ジャーナル』において「書評」として掲載された本学会会員の学術研究図書とする」（日本特別ニーズ教育学会文献賞規程第 2 条）となっております。著書等の情報はぜひ積極的にお寄せください。

⑤学会事務局体制について

学会事務局は、基本的に事務局担当理事 2 名（内藤・石井）が担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

9. 編集後記

日本特別ニーズ教育学会の会員の皆さま、また会報をご覧の皆さま、日本特別ニーズ教育学会会報第 19 号をお届けいたします。

さて、今号は、日本特別ニーズ教育学会第 30 回記念研究大会の報告を中心にお届けしております。冒頭の代表理のあいさつにもございますように、参加者 210 名、数多くの課題研究・シンポジウム・教育講演・セミナー・ラウンドテーブル・研究発表等が開催されました。また、都内各地で前日プログラムが実施され、記念研究大会に相応しく、質量ともに充実した内容が確認できるかと思えます。

なお、本会報に掲載された写真は倫理的配慮のもと許可を得ており、人物が特定されない写真はそのまま掲載しております。最後になりましたが、日本特別ニーズ教育学会会報第 19 号にご寄稿いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

日本特別ニーズ教育学会会報第 19 号担当 小野川文子（北海道教育大学 釧路校）
能田 昂（秋田大学）
会報担当理事 池田敦子（東海学院大学）

